

茨城労働局職員【任期付任用職員】募集要項

民間企業等での業務の経験を有し、助成金や雇用保険等に関連する業務の実施に必要な能力等を有する方を募集します。

1 職種

茨城労働局の任期を定めた常勤職員

2 業務内容

・雇用関係助成金に関する業務

助成金制度に基づく申請書類の審査・データ入力、窓口及び電話による問い合わせ対応、実地調査・確認業務、債権管理など

・障害者・高年齢者・外国人など職業対策課の業務に付随する業務

3 募集人員

1 名

4 応募資格

(1) 以下の条件を満たす方

民間企業等での業務の経験を有し、助成金や雇用保険等に関連する業務の実施に必要な能力等を有する者

(2) 以下に該当する方は応募できません

① 日本国籍を有しない方

② 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から二年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

③ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

④ 国家公務員法第 81 条の 6（定年による退職）及び附則第 8 条に該当する方（令和 8 年度における定年年齢は 62 歳）

5 採用方法

選考による採用となります。

また、人事院規則 8-12 第 42 条第 2 項第 1 号の規定に基づく任期を定めた常勤の国家公務員としての採用となります。

なお、任期は令和 9 年 3 月 31 日までとなります。

6 採用日

令和 8 年 10 月 1 日（木）を予定しています。

7 勤務地

茨城労働局職業安定部職業対策課（茨城労働局助成金事務センター）

水戸市桜川 2-5-7 MシティビルⅢ

もしくは、水戸市宮町 1-8-3 1 茨城労働総合庁舎

8 勤務時間・休暇

勤務時間は 8 時 30 分～17 時 15 分の 1 日 7 時間 45 分、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

休暇には、年次休暇のほか、病気休暇等があります。

9 身分及び処遇

身分は国家公務員であり、国家公務員法に基づく、分限、懲戒、守秘義務等の服務規定の適用を受けます。

俸給決定については、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）（以下「給与法」という。）が適用され、初任給を決める際には勤務経験等を考慮します。

ただし、給与法附則第 8 項の規定に基づき、当分の間、職員の俸給月額（いわゆる基本給）は、60 歳に達した日後の最初の 4 月 1 日（特定日）以後、7 割水準となります。

また、当該俸給の他、条件によっては諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当等）が支給されます。

詳細は別紙「給与等について」を参考にしてください。

10 応募方法

(1) 履歴書及び職務経歴書

履歴書及び職務経歴書については様式を問いません。履歴書に写真を貼付のうえ、学歴、職歴（助成金や雇用保険に関連する業務に従事した経験や従事した年数については詳細にお書きください）及び資格等の事項について、詳細に記載してください。

(2) 論文の提出

次の課題について、論文による書類審査を実施します。

＜論文の課題＞（800～1000 文字程度）

「上記2に記載した業務に従事するにあたって、これまでのご自身の能力や業務経験をどのように活かせるか。」

※提出様式は任意とします。

(3) 応募先

(1) 及び (2) については、1つの封筒に同封し、茨城労働局総務部総務課人事係あて郵送（直接持参も可）してください。あて先は下記13のとおりです。

なお、不合格者の応募書類については、こちらで責任を持って破棄させていただきますのでご了承ください。

また、応募書類の返却を希望される場合は、その旨を履歴書に赤字でご記入ください。

11 応募期限

令和8年8月24日（月）17時必着

12 選考方法

【第1次選考】

（選考内容）

職務経歴、論文による書類審査

※職務経歴による経歴評価の通過者の論文を評価し、第1次選考通過者を決定します。

（選考通過者発表）

令和8年8月26日（水）を予定

通過したか否かに関わらず全員に通知します。

【第2次選考】

（人物試験（個別面接））

人物試験による審査

試験日は令和8年8月31日（月）を予定

（詳細な日時及び場所等については、第1次選考通過者あてに通知します。）

（合格者発表）

令和8年9月3日（木）を予定

可否にかかわらず第2次選考の対象者に通知します。

13 応募等に関する照会先

茨城労働局総務部総務課人事係

郵便番号：310-8511

住 所：茨城県水戸市宮町1-8-31

電 話：029-224-6211

(別紙)

給与等について

- 1 給与は、一般職の職員の給与に関する法律が適用され、俸給（いわゆる基本給）及び諸手当が支給されます。俸給を決定する際には、採用前の勤務経験等が考慮されます。（１９万円～３５万円程度。一般的な例）
- 2 また、条件に該当する場合には、次のような諸手当が支給されます。
 - 扶養手当・・・扶養親族のある者に、子１人につき 13,000 円等（令和８年度以降）
 - 住居手当・・・借家等（賃貸のアパート等）に住んでいる者に、月額最高 28,000 円
 - 通勤手当・・・交通機関を利用している者等に、運賃等相当額
（１か月あたり最高 150,000 円）
 - 地域手当・・・俸給月額の８％（水戸市：４級地）
 - 期末手当、勤勉手当（いわゆるボーナス）
 - ・・・１年間に俸給等の約 4.65 か月分（令和７年度実績）